

# 日本平動物園入園料及び駐車料金の改定について

平成26年3月25日  
日本平動物園長

適用日 平成26年4月1日～

備考

※消費税法の改正に基づく消費税率の引き上げ及び本市の公の施設の使用料の見直しに伴い、入園料等の使用料を改定する静岡市立日本平動物園条例改正案を平成26年静岡市議会2月定例会に上程し、3月20日に議決されました。

※赤字で示したものが、変更箇所です。

## 1. 入園料

- ・大人料金を600円(団体480円)から610円(団体490円)に改定します。
- ・団体料金適用人数を30人以上から20人以上に改定します。
- ・子ども料金を設定します。(ただし、市内に居住し、又は通学する小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者は**証明書提示で無料**)

改定前

区分	入園料
個人	600円
団体 (30人以上の団体)	480円
定期入園(1年間)	2,400円

⇒

改定後

区分		入園料
個人	一般	610円
	小学生・中学生	150円
団体 (20人以上の団体)	一般	490円
	小学生・中学生	120円
定期入園	一般	2,400円
	小学生・中学生	600円

※「一般」とは、小学生・中学生以外の者をいう。

※静岡市内に居住する70歳以上の者は無料

※未就学児は無料

## 2. 駐車料金

- ・大型自動車を1,500円/台から1,540円/台に、普通自動車を600円/台から610円/台に改定します。

改定前

区分	駐車料金
大型自動車	1,500円
普通自動車	600円

⇒

改定後

区分	駐車料金
大型自動車	1,540円
普通自動車	610円